

令和6年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議録

- 1 会議の名称 令和6年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議
- 2 開催日時 令和6年11月13日（水）午後2時00分から午後4時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所 4階 中会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員
石川健一，打越美和子，海老原健，若林龍也（大久保惣太代理），鬼澤真寿，
角田恒巳，佐川泰弘，笹尾光，鈴木吉昭，関 厚，田山知賀子，任田正史，萩谷慎一，
二川泰久，細谷智宏，堀越信太郎，松橋裕子，三上靖彦，村中均，森一恵
 - (2) 執行機関
川上悟，北條佳孝，白石嘉亮，砂川和敏，上原純大，大高暁，讃井正俊，楢崎芳明，
出沼大，篠原純一郎，潮田修一，
佐藤則行，宮川孝光，木村陽子，根本龍典，高田真左紀，川野邊俊，村井明子
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）の総合評価（最終報告）（案）について（公開）
 - (2) 令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金事業評価（案）について（公開）
 - (3) 令和5年度地方創生応援税制活用事業評価（案）について（公開）
 - (4) その他（水戸市の移住促進に向けた主な取組について（公開）
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
 - 資料1－① 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）の総合評価に係る中間報告時点からの主な変更及び今後の取組について
 - 資料1－② 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）の総合評価（最終報告）（案）
 - 資料2－① 令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業評価書（案）（わくわく茨城生活実現事業）
 - 資料2－② 令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業評価書（案）（いばらきサイクルツーリズム推進強化事業）
 - 資料2－③ 令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）事業評価書（案）（東町運動公園体育館集客力向上プロジェクト）
 - 資料2－④ 令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）事業評価書（案）（行政手続きのDX化による市民サービス向上事業）

- 資料 3 令和5年度地方創生応援税制活用事業評価書（案）
- 資料 4 水戸市の移住促進に向けた主な取組について
- 参考資料① 水戸市の人口動態について
- 参考資料② 委員からの質問事項等について
- 参考資料③ 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）に位置付けた事業の令和5年度評価一覧
- 参考資料④ 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）及びデジタル田園都市国家構想交付金等を活用した事業の評価の考え方について

9 発言の内容

【事務局】 定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催いたします。本日は、御多用の折にもかかわらずお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

また、「若い世代に選ばれる MITO づくり総合戦略 - デジタル×まちひとしごと創生 - （第3次）」の策定にあたりましては、様々な御意見をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

本日は、「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）」の総合評価（最終報告）（案）等について御報告するとともに、本市の移住促進に向けた取組を御紹介させていただき、有識者の皆様から今後の事業推進に向けた御意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、議事に入ります前に、委員に変更がございましたので、事務局より新任委員の御紹介をさせていただきます。

水戸市住みよいまちづくり推進協議会会長、_____様でございます。

常陽銀行水戸市役所支店支店長、_____様でございます。

水戸商工会議所女性会会長、_____様でございます。

また、本日は所用により欠席でございますが、水戸商工会議所青年部は_____様に、水戸農業協同組合は_____様に変更となっております。

事務局及び関係課の出席者については、別紙の名簿を御覧ください。それでは座長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【座長】 皆様こんにちは。年度が変わりまして、1回目の会議ですが、引き続き今年度もよろしくお願いいたします。冒頭、事務局からもお話がございましたが、本日の主な議題は、第2次の総合戦略をはじめとする昨年度の事業の評価についてです。円滑に進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、委員の皆様の出席状況を申し上げます。本日は、20名の委員の皆様にご出席いただいております。_____委員の代理として水戸青年会議所から、_____様に御出席いただいております。なお、____委員、____議員、____委員、____委員、____委員、____委員からは、所用により欠席との連絡を受けております。

さらに、会議録の署名人は、____委員と____委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

本会議については原則公開となっておりますけれども、本日は、会議の傍聴希望の方はいらっしやらないということでございます。それでは議事に入っていきたいと思いますが、その前に、報告事項があるということですので、事務局から説明をお

願いいたします。

【事務局】 議事に先立ちまして、水戸市人口ビジョン（第3次）策定の見合わせについての御報告と、2023年までの水戸市の人口動態についての御説明をさせていただきます。

人口ビジョンにつきましては、国が日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後取り組むべき将来の方向を提示した、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンや国立社会保障人口問題研究所、いわゆる社人研の推計等を踏まえまして、地域の実情に応じた人口動向分析、将来人口推計を行うものでございます。人口ビジョン（第3次）につきましては、国の長期ビジョンの改定が2024年に予定されておりましたことから、この改訂版と社人研の2023年推計を踏まえまして、令和6年度内に策定する予定としてまいりました。

しかしながら、国の長期ビジョンの改定予定が変更となり、現時点では、改定の時期や改定を行うかどうかについても未定であるとのことです。つきましては当面の間、現行の人口ビジョンを踏まえることとしまして、今後の国の動向等を注視しながら、人口ビジョン（第3次）の策定の時期を改めて検討してまいります。水戸市人口ビジョン（第3次）についての報告は以上でございます。

次に、2023年までの水戸市の人口動態について御説明いたします。お手元の参考資料①「水戸市の人口動態について」を御覧願います。

【事務局】（参考資料①の説明）

【座長】 ありがとうございます。1つ目の話でございましたけれども、本来、総合戦略の策定と合わせて人口ビジョンを策定するのですが、国の改定がされていない、いつになるかも未定だということなので、水戸市の人口ビジョンの策定も国の動向を踏まえて今後行うという話でございました。人口動態については細かいことになるので、後ほど、御質問あれば全体議論の中で伺えればと思います。

それでは議事に入りたいと思います。はじめに、議題の1番、水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）の総合評価（最終報告）（案）について、それから議題2が、令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金事業評価（案）、議題3が令和5年度地方創生応援税制活用事業の評価（案）について、この3つを事務局から一括して説明をいただきたいと思います。その後、事前に提出いただきました質問等に対する回答をいただくという流れで進めていきます。それでは事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】（資料1-①、資料1-②、資料2-①、資料2-②、資料2-③、資料2-④、資料3の説明）

【座長】 ただいま事務局からまとめて説明がありました。これにつきまして、事前に御質問等を伺っております。いただいた質問については、参考資料②「委員からの質問事項等について」に取りまとめております。まず、これらの質問等に対して、各担当課から回答いただきます。

はじめに、質問事項の1番についてです。資料1-①の1ページ目になりますが、総合戦略の中間評価からの変更点ということです。その中で1ページ目に、市民所

得の項目があると思いますが、そこについてです。第2次総合戦略の数値目標である市民所得は、データが発表されるまで2年のタイムラグがあり評価がしにくくなっている。第3次総合戦略では、実質市内総生産を指標としているが、こちらについてもタイムラグが発生すると考えられるため、別の指標を探すか、この指標を使うのであれば、独自にGDPの速報値を出す自治体もあるので、そうした手法を参考に検討していく必要があるのではないかと、御意見でございます。こちらについて政策企画課から回答お願いいたします。

【政策企画課】御質問のうち、指標の設定及び数値の算出方法に関する部分についてお答えいたします。新たな総合戦略におきましては、施策の柱1に、しごとの創生を位置付け、持続的な経済発展による豊かで、楽しめるまちの実現を基本目標として掲げているところでございます。本目標の達成に向けては、若い世代が魅力を感じる、多様な働く場の創出や、地域経済を牽引する各種産業の振興、水戸のまちを楽しむ人を増やすことによるにぎわいの創出、誰もが訪れたい魅力ある交流拠点の形成といった幅広い分野の施策に取り組む必要があり、これらの取組の成果を総合的に図る指標としては、実質市内総生産が適していると考え、基本目標1の数値目標に設定しているものでございます。実質市内総生産につきましては、経済活動の規模を把握する指標として一般的であることから、多くの自治体で指標として利用されている一方で、タイムラグがあることが課題となっているところでございます。委員御指摘の通り、他自治体においては、県単位で速報値を出している例もあることから、今後の目標設定の際には、算出方法の調査を進めながら、より適切な指標を検討してまいります。

【座長】続きまして、先ほどの資料1-①の1ページ1番下のところですが、創業支援事業計画推進事業等による新規創業が順調だという評価がございました。順調なんですけれども、何か特別な取組があったのか、どのような業種で増えているのかという質問でございます。商工課から回答お願いいたします。

【商工課】基本目標1の「生き生きと働ける仕事を創る」におけるKPIにつきましては、本市において策定しております創業支援事業計画に位置付けた事業の活用等による創業件数の累計であり、令和5年度の実績は、924件と目標値の595件を大きく上回っているところです。水戸市創業支援事業計画につきましては、開業や出店に当たり入居する店舗等の改装費補助のほか、金融機関や中小企業診断士協会、水戸商工会議所等の支援機関が実施する創業セミナーや相談窓口の開設などの事業を位置付けており、これらの各種支援事業を推進しながら、創業につなげています。創業件数の目標値を上回る増加につきましては、創業セミナー等のオンライン化や、補助事業の要件緩和など各種支援事業の充実を図り、支援事業の活用が促進されたことに加え、多様な働き方の進展や、キャリア選択の変化などから、起業・創業の機運が高まっているといった社会的要因の影響によるものと考えてございます。創業件数が多い業種でございますが、多い順に飲食サービス業、理美容業を中心とした生活関連サービス業、それから卸小売業といった順番になってございます。今後とも関係支援機関とのさらなる連携を強化いたしまして、本市における創業支援全体の充実を図りながら、創業支援を積極的に推進してまいりたいと考えてございます。

【座長】ありがとうございます。続いて3番目でございますけれども、資料1-①の2ページになりますが、1番上に「新たな人の流れを生み出す」という項目がありまして、その中に観光交流人口のデータがあります。これにつきまして、2018年度

比で見ると、県全体の流れと比べても、水戸市の回復が遅れているというふうに見えるということですが、その要因についての質問でございます。観光課から回答をお願いします。

【観光課】 県全体の観光交流人口につきましては、コロナ禍で中止あるいは縮小されていたイベントが通常通りの開催に戻ったこと、茨城デスティネーションキャンペーン等の開催により回復していると伺ってございます。

また、本市の観光交流人口につきましても、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年において142万6,000人まで大幅に落ち込んだものの、コロナ禍においても、感染症対策を講じながら工夫を凝らした祭りの開催に取り組んだほか、5類感染症への移行により回復しているところでございます。御指摘の県の数値と比較して、本市の数値の回復が緩やかではないかという御質問につきましては、明確な要因を特定することは難しいのですが、2018年当時と比較いたしますと、本市では、黄門まつりにおける来場者数や偕楽園来園者数のカウント方法に関して、より実態に近い数字を測定できるように変更したことが要因になっていると考えてございます。

【座長】 基準値の2018年の頃よりも、今の方が厳格に数えているということですか。

【観光課】 はい。来場者数のカウントにつきましては、より実態に近い形の数値を算出できるよう随時見直しているところであり、そこが大きな要因であると考えてございます。

【座長】 続いて、4番目の質問です。資料1-②の4ページ、5ページ、あるいは参考資料②の18ページで、「新たな人の流れを生み出す」という項目についてですけれども、この中のKPIに市内外国人観光客数がありますが、2020年度から23年度まで算出不可となっている理由についての質問でございます。こちらについても、観光課から回答をお願いいたします。

【観光課】 市内外国人観光客数の算出に当たりましては、茨城県が公表していた県内外国人観光客数から推計をしておりました。同観光客数につきましては、数値の根拠となる観光庁の訪日外国人消費動向調査が、感染症拡大の影響によって、観光目的での来日が制限されたことに伴い未実施になったことから、2020年以降公表されなくなっており、本市の外国人観光客数も算出不可となっております。

このような中、インバウンド観光は、本市の観光振興を図る上で大変重要であると認識しており、関連する施策の効果を検証するためにも、第7次総合計画において、外国人宿泊者数を目標水準に設定したほか、スマートフォンのアプリ等を用いて、本市を訪れる外国人観光客の実数を把握できる人流データ等の活用も検討しながら、誘客推進に取り組んでいるところでございます。

【座長】 別の方法で計測していくことを考えているということですか。続きまして、質問事項の5番目でございます。資料1-②の4ページ、5ページのところで、水戸芸術館の入場者数について、目標値を達成できておらず、実績値の差も大きくなっているわけですが、その具体的な原因、それから今後の取組についてということでございます。文化交流課から回答をお願いいたします。

【文化交流課】 水戸芸術館の入場者数につきましては、音楽、演劇、美術の3部門の事業の来場者数、広場で開催される事業、タワーの入館者などが主な数字になっており、その合計となっております。内訳別に御説明いたしますと、音楽、演劇、美術の3部門につきましては、令和5年度の実績値について、公演数及び入場者数ともに、

平成 30 年度基準値の数値に戻っておらず、新型コロナの感染拡大防止対策によって、取組の減少等の影響を受けていると考えております。次に広場事業ですが、平成 30 年度における施設全体の入館者数の約 40%を占めている数値となっており、事業の実施件数は、平成 30 年度が 40 件、令和 5 年度については 20 件と半減しております。その減少に伴いまして、そのイベントへの参加者数についても、平成 30 年度の約 8 万 1,000 人から、令和 5 年度は約 2 万 7,000 人と大幅に減少しております。こういったことが目標値の達成に影響を及ぼしているものと認識しておりますが、今後、広場の事業の方の回数が、回復していくのに合わせ、広場の方の来場者数も増加するものと考えております。タワーにつきましては、平成 30 年度の約 1 万 5,000 人から、令和 5 年度には 2 万人と大幅に増加しております。これについては、昨年 7 月の水戸市民会館の開館に伴い、その来館者の利用が大きかったと考えております。

また、水戸市民会館において、高校生の吹奏楽部を舞台とした演劇や音楽コンサート公演など、水戸芸術館主催の魅力的な事業も開催されており、水戸芸術館をさらに広く知ってもらおうきっかけづくりを行っているところでございます。

さらには、水戸芸術館と市民会館のコラボグッズを作成し、販売するなど、水戸芸術館というブランドの発信にも努めております。今後ともこういった事業を展開しながら、水戸芸術館の新たなファンを獲得し、多くの方に来場していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

【座長】 続きまして、資料 1-②の 8 ページ、9 ページのところ、路線バスの利用者数の話です。こちらを増やすための具体的な取組についての御質問です。例えば、町内会自治会カードを利用した割引サービスを導入することにより、バス利用に加えて町内会の加入を促進することにも繋がるんじゃないかというような御提案もいただいております。こちらにつきまして、交通政策課から回答お願いいたします。

【交通政策課】 路線バスの利用者数を増やすための具体的な取組についてお答えいたします。本市では、利用しやすい公共交通ネットワークを形成するため、バスの路線再編をはじめとした様々な施策に取り組んでいるところでございます。例えば、これまで県庁シャトルバスの昼間時間帯の各停化や協同病院へのバスの乗り入れ、けやき台・水戸南口線の新設など、バス路線再編事業を実施してきたほか、県庁バスターミナルへの駐輪場の設置や等間隔運行ダイヤの実施、キャッシュレス決済の導入支援等を行いながら、バスサービスの向上に努めてきたところでございます。

また、路線バスの情報提供を充実させるため、泉町 1 丁目バス停にデジタルサイネージを導入したほか、水戸バスマップの作成及び配布を行っております。バス事業者におきましても、路線バスの位置や接近情報がわかるウェブサービスの導入が進められているところであり、観光客が回遊しやすい環境づくりのため、水戸漫遊 1 日フリー切符等も作っていただき、市としてもその利用促進に取り組んできたところでございます。

さらには、自動車の利用から公共交通への転換を促すための取組といたしまして、公共交通の重要性や利便性について、より多くの市民に周知していくために、路線バスの乗り方教室やエコ通勤チャレンジウィークといったイベントも実施しているところでございます。引き続き、これらの取組により、公共交通の利用者の増加に努めてまいりたいと考えております。

御提案の町内会・自治会カードを利用した割引サービスにつきましては、町内会

の加入促進、ひいては路線バスの利用者の増加につながる方法の1つであるというふうに考えております。しかしながら、割引に伴い減少する運賃収入の補償や運賃表示、決済システムなど、車内設備の改修に多額の費用を要するなどの課題があるため、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

なお、こちらの町内会・自治会カードにつきましては、市民生活課から、以前バス事業者にすでに働きかけを行った経緯がございまして、その際、やはりシステム改修等に課題があり、困難であるとの回答をいただいていると伺っております。

【座長】 続きまして質問の7番ですが、最近首都圏で、住宅に押し入る手口の強盗事件が相次いで発生をしており、不安を感じる市民も多くなっていると思われまます。安全で安心して暮らせるまちの実現に向けた市の防犯対策について、現在どのような取組を進めているのか、あるいは今後どのように取り組んでいくのかという質問でございます。こちらにつきまして、生活安全課から回答をお願いいたします。

【生活安全課】 委員御心配のとおり、最近、マスコミ等で犯罪の話や容疑者が捕まった話がよく報道されることもあり、水戸市にも市民等から情報が入るようになっております。そういった場合には速やかに110番を促すとともに、市からも、水戸署の方に連絡をし、パトロールの強化をお願いしているところでございます。

市が行ってる事業は啓発活動が中心となっており、街頭キャンペーンなどを実施しているところでございます。また、各市民センターで行われている高齢者の会等に出向き、交通安全や防犯についての講話を行っているところでございます。

今後につきましても、講話や年末の防犯キャンペーン等を通じた防犯意識の高揚など、啓発活動に積極的に取り組んでまいります。

【座長】 続いて、質問の8番目ですが、自治会のなり手不足の話です。自治会をはじめ地域の組織において、役員等のなり手不足や高齢化が課題となっており、若い世代が地域の組織に積極的に参加し、リーダーとなって活躍していただくために、水戸市としてどのような取組をしているのかという質問でございます。市民生活課から回答をお願いいたします。

【市民生活課】 本市では、これまで水戸市コミュニティ推進計画に基づき、全ての市民センターに地区会等の活動拠点となるコミュニティルームを設置してきたほか、各地域のコミュニティ活動の指針である地域コミュニティプランの策定や防災、見守り活動など、地域コミュニティの支援に積極的に取り組んでまいりました。地域コミュニティの活性化のためには、若い世代が地域の組織に積極的に参加し、リーダーとなって活躍していただくことが重要であると考えております。そのため、地域に係る担い手の育成に向けまして、地域リーダー研修会や、地域コミュニティプラン推進研修会を開催し、地域コミュニティの発展に必要な知識や技術を学ぶ機会を提供しているところでございます。研修会の参加者の推薦に当たりましては、地域の未来を見据え、次代を担う若者にできるだけ参加していただくよう、各地区会に推薦をお願いして研修会を開催しているところでございます。また、若い世代にも町内会、自治会の活動が伝わり、町内会自治会の加入につながるようLINEやX等のSNSを活用した情報発信に取り組んでいるところでございます。

今後とも、地域に愛情を持ち、課題の解決に当たる地域リーダーを育成し、地域と行政が一体となって、地域活動や地域づくりに取り組むことにより、住んで楽しい持続可能な地域コミュニティを目指してまいります。

【座長】 続いて、質問事項9番目です。資料2-②デジタル田園都市国家構想交付金の地

方創生推進タイプの中にありますシェアサイクルに関してです。シェアサイクルについては、バス停や駅などの交通結節点にステーションを設置することにより、シェアサイクルはもとより、路線バスをはじめとした公共交通の利用促進にもつながると考えられるが、ステーションを増設する際の設置箇所の検討はどのように行っているのかという御質問でございます。交通政策課から回答をお願いいたします。

【交通政策課】シェアサイクルについての御質問にお答えいたします。シェアサイクルステーションを増設する際の設置箇所の検討につきましては、第7次総合計画の都市空間整備計画上に位置付けられた各拠点の基本としております。市民等の皆様からの設置要望や、利用者がどこを目的地として、どのルートを走行したかといったデータを分析しながら、ステーションの設置を進めているところでございます。また、設置を進めていく中で、ステーションの密度を高めて、自転車の回転率を上げることが利用回数や売上の向上に効果的であったことから、ステーション間を補完する位置の面的なステーション設置に優先的に取り組んでいるところでございます。

委員御提案のバス停や駅などの交通結節点へのステーション設置についても、自転車から公共交通に乗り換えできるような環境を整備することにより、自転車及び公共交通機関双方の利用を促進できる点で、効果的な方法であると考えております。現在、水戸駅、県庁バスターミナル及び茨城交通茨大前営業所隣接の堀原運動公園にステーションを設置しておりまして、今後も土地所有者との協議が整った場合は、交通結節点へのステーション設置を引き続き検討してまいりたいと考えております。

【座長】ありがとうございました。事前にいただいた質問事項及びそれに対する回答は以上でございます。そのほか、事前には出されていない御質問、御意見についても、ここで受け付けていきたいと思っておりますので、挙手をお願いできればと思います。

【委員】人口動態のところで質問したいところがあります。資料の1-①で中間報告時点では、転出超過に転じることが見込まれたものの、最終的には39人の増ということで、転入超過の状態が維持されています。また、冒頭の人口動態の説明でも、水戸市の年齢階級別の男女別の移動数が、15歳～19歳以外の年代ではいずれも転入超過ということになっています。このあたりをしっかりと分析されると、人を増やしていくことの打ち手が明確になってくるのではないかと考えられるんですが、現時点でどのような分析をされておりますでしょうか。

【座長】人口動態については、2023年度は39名のプラスという実績となっております。転入超過になった要因等についてという御質問ですけれども、政策企画課からお願いいたします。

【政策企画課】資料1-①に記載の9月時点での人口20歳～39歳の社会動態が、中間報告時点ではマイナス313人であったところが、結果として39人の転入超過になったという点についてお答えいたします。

近年の傾向として、最終的な実績値は9月末時点での数値から大きく減ることはないものの、9月時点の転出超過が転入超過へ転じる見込みが薄いのではないかと考えており、9月の時点では最終的に転出超過になるものと見込んでおりました。

結果としては、良い方向へ見込みが外れたわけですが、その要因を分析することは大変難しいところがございます。また、コロナ禍を経た人口の動きについては、これまでと異なる可能性もありますので、こちらにつきましても注視してまいりたいと考えております。

転入・転出につきましては、現在、転入者に対する任意のアンケートを市民課の

窓口において実施しているところであり、仕事等の理由、就業関係が最も多いということは把握しております。今後は、転出者につきましても、任意のアンケートを実施し、そのデータをもとに、どういったことが決め手で転入、転出をするのかというところを、引き続き分析をしてみたいと考えております。

【___委員】 しっかりこのあたりを分析されると、打つ手が見えてくるような気もしています。15歳～19歳は進学で転出されてるというふうには考えられますが、一度転出した人が戻ってきてるかどうかも含めて、検討されるといいかなと思いました。

【座長】 補足になりますけれども、この会議、私もずっとメンバーですが、以前提出いただいた資料に、県北地域から水戸市にというパターンが多くて、県外からの移住ということではないというようなこともあったかと思います。次回、やっぱり人口ダムとして水戸市が機能しているというような話なのか、あるいは、東京から移住してきているということが効いているのかというあたり、もう少し深掘りしたデータも出していただければイメージも浮かぶと思います。さらにアンケートも、転入転出について行われるということですので、どういう理由なのかということも、この会議でもお出しいただければと思います。よろしく願いいたします。

【政策企画課】 特に若い世代の転入、転出につきまして、現在は全体での把握はしておりますが、若い世代について、特に子育てをする世代についてというところでは、分析がもう少しというところがございますので、分析を深めて御報告をしたいと思いません。

【___委員】 今のことに関連しまして、参考までに意見的なことですが、最初に御説明いただいた人口動態のところで、社会動態の推移が地域別であります。この中で表3の合計の欄を見ますと、2020年と2021年が極端に多くなっています。これは明らかにコロナの影響であり、茨城が評価されたというよりも、東京又は大都市が嫌われただけじゃないかという感じがするんです。参考までに、民間の不動産会社ライフフルホームズ総研が毎年、研究レポートを発表していますが、この調査では、東京圏から戻らなかった人と、戻った人に個別にその理由を聞いています。結局、地方に戻ってくる、地方に定着する、住み続けるという理由は何なんだろうというのを解き明かしているレポートなんです。それを見ると、企業のデジタル化は関係ないようです。例えば、沖縄は、すごく評価されています。働く場所はないけれど、みんな戻りたいと。つまり、働き場所があるかどうかは関係がないということです。この研究では、地方へ戻ってくるかどうかは、地域の未来に希望を持てるかということが重要だと言っています。どういうことかということ、若者がチャレンジしてる様子がある、ローカルファーストで経済が回っている、地元で買い物がいろいろできる、行政に対する信頼感、安心感があることが重要だと言っています。水戸には歴史、自然、スポーツがあります。芸術館も市民会館もあります。ただ、それがあることだけでは全然戻る理由にならないんです。それが日常の暮らしの中に溶け込んでいるかどうか重要なんです。それをこの研究では、地域の寛容性だと言っています。新しい価値観を持った若者の挑戦に対して、高齢者がちゃんと応援するということなんです。寛容性の反対は封建的ですけども、地域の年長の人、若者の挑戦に寛容でないと若者は絶対に戻ってこないです。地方創生の成功というのは、結局は選ばれた都市であるということなんです。選ばれるということは、そういう若者が戻りたいと思えるかどうかということですので、このレポートの観点を政策に反映していただきたいという意見です。

【政策企画課】ありがとうございました。今、委員から御意見をいただきましたように、総合戦略に掲載している調査結果は、実際にUJIターンをした方の声ですが、実際にはそれをせずに、東京圏等に進学の際に出て、そのまま就業、就職をされて戻ってこられない若い方がたくさんいるというふうに考えています。本市といたしましても、そういった方に、勉強を終えた後に水戸へ帰ってきていただき、水戸を自身の活躍の場として選んでいただきたいという思いが強くございます。新たな総合戦略では、若い世代のみとリターンの促進強化を計画に位置付けており、その中で、若い世代が水戸と繋がり続けるプラットフォームの構築、市内外への若い世代に向けた魅力ある働く場のPRを通して、水戸が若い世代の活躍を待っている場所であるということを伝えてまいります。プラットフォームでは、近い年代の方の経験や声、仕事の情報を水戸にいるうちから伝え、また水戸から出た後にも、そのつながりを維持していけるような取組を進めてまいりたいと考えております。

【___委員】お答えいただいたようなことではなく、実際にチャレンジできる環境が水戸にはないので戻ってこないんです。いくら水戸ではチャレンジできますと伝えたとしても、若者は無理だと思っているのです。そういうことを18歳までに、若者が水戸のまちで経験してしまっているということです。大人たちが暮らし方を変えていかないと、きっと無理なんではないかと感じています

【___委員】資料2-③についてお伺いいたします。KPIのうち、東町運動公園の来場者数は目標値を達成しているものの、ほかの項目は達成しておらず、全体的にはあまり効果が見られなかったという評価になっています。

そのような中で、東町運動公園のアリーナについては、VIPルームを作ることがテレビで放映されており、財政困難の中、施設整備の目的、予算、効果について、市民が疑問を持っているという声が届いています。代表してお話しさせていただきますが、企業版ふるさと納税を活用するとのことですが、この財政困難の中、多額の費用をかけてVIPルームを作る目的、企業版ふるさと納税と水戸市の負担割合はどのように考えているのか、市民に対してどのような波及効果があるのかという3点の視点からお伺いしたいと思います。

【座長】ありがとうございます。要約すると、1つが今の市の財政状況を踏まえて、本当にやるのか、どこまでどう決まっているのかということ、2つ目が企業版ふるさと納税を活用する予定とのことですが、企業版ふるさと納税をどの程度見込んでいるのかということ、3つ目が市民への効果とメリットについてどのように検討されているのかということです。体育施設整備課からお願いします。

【体育施設整備課】茨城ロボッツのBリーグプレミアへの参入は、スポーツの振興をはじめ、地域のにぎわいの創出や地域経済の活性化に資するものでございまして、市民の盛り上がりや関係団体の意向等を踏まえ、アリーナを改修することといたしました。財源に関しましては、茨城ロボッツの関連会社に加え、ほかの企業からも御協力をいただける話をいただいているところであり、企業版ふるさと納税による一定程度の財源確保の見通しが立ってきています。市民の活用につきましては、市民に多目的な形で使っていただきたいということを考えておりますが、具体的にお示しできる段階には至っておりません。

【___委員】企業版ふるさと納税額と水戸市の財政から出る負担の割合はどの程度を見込んでいるのでしょうか。

【体育施設整備課】今のところ、事業費の半分は企業版ふるさと納税により賄いたいと考え

ております。

【___委員】50%の見込みということですね。お金を含めた事業予定がテレビで放映され、皆さんびっくりされてる状況です。利用率が向上したり、Bリーグプレミアに参入することによって、それなりに水戸の活性化につながることは、私も承知しておりますが、市民への説明責任をしっかりとしていただければということをお願いいたします。

【座長】ありがとうございます。どういうメリットがあるのか、財政は大丈夫なのかということ、市民も危惧されているということかと思しますので、市民に対して、もっと説明をする必要があるのではないかということですか。

【___委員】1つコメントとしまして、路線バスの乗車人員に関して、補足のコメントを申し上げますと、計画の目標値を作られたのはコロナの前だと思うんですけども、コロナという非常に大きな変化の中で、この目標値と実績値を比較するのは非常に厳しい状況になってると思います。全国的に、コロナ前と比べて路線バスの利用者が85~90%と言われており、茨城交通も同様の傾向です。水戸市の具体的な数字は持ち合わせていないのですが、コロナで利用者が一旦減り、その後全国的に運転手不足もあり、水戸市内でも減便いたしました。具体的には、本数の少ないところは変更せずに、頻度の多いところを10分間隔であったものを15分間隔にするなど、市民生活に影響のない形をとっております。感覚的には9割ちょっとまでは戻ってるんじゃないかなと思います。特に、学生と通勤者に関しては、ほぼほぼ戻っておりますが、高齢者の利用が少なくなったのを実感しています。

また、2024年問題で運転手の労働時間が制約されたことにより、夜の便を削らなければならず、夜遅くまで飲食されていた方からは、何とかして欲しいという声をいただいております。コロナ前の状態に大分戻りつつありますけれども、やはりコロナの影響は非常に大きいと感じます。

次に、1つ質問です。社会増についてはプラスになってるということなんですけど、自然増減に関しては自然減になっているということですか。亡くなられる方の数は当然コントロールできないので、いかに出生数を増やしていくかが重要になってきます。水戸市の出生率が県内あるいは全国の平均と比べて、高いというのは非常にいいことだと思います。これをもっと高めていけば、水戸が出産や子育てしやすいところだというアピールもできると思うのですが、何か政策的に取り組まれていることはあるのかという質問です。

【座長】移住者向けというのに限らず、広く考えて、水戸市の子育てについてというところだと思います。

【政策企画課】本市の子育て政策については、第7次総合計画において、水戸の未来をリードする子どもたちを育むことを重点プロジェクトのひとつに掲げるとともに、総合戦略の中では、柱の2「ひとの創生」に各施策を位置付け、最重要課題として取り組んでいるところです。総合計画の重点プロジェクトについては、2つの柱がございまして、一つがみとっこ未来プロジェクト、もう一つが、若い世代の移住・定住加速プロジェクトとなっております。皆さんに御審議いただいております総合戦略に関しましては、若い世代の移住・定住加速に重なる部分でございます。

子育て世帯を増やしていく、子育て世代に選ばれるまちという視点から申しますと、水戸市全体として、みとっこ未来プロジェクトに市内一丸となって取り組んでおります。具体的な取組としては、小中学校入学に関する入学応援金、給食費に関

しての負担軽減など、近年さらに力を入れて取り組んでおり、水戸市のPRの柱としても考えております。

【___委員】ありがとうございます。一時、全国的にも水戸市でも問題になっていたと思うのですが、待機児童の問題、学童保育の環境、あるいは企業の育児休業の取り方、そういうところも含めて、企業の方にも協力を求めつつやっていくことも必要なのかなと思います。

【座長】子育て支援に関しては、サービスをどんどん上乘せして、自治体間のサービス合戦となっており、自治体側は疲れ切っているけども、それだけやっても子どもの数が増えていかないというジレンマに悩まされていると思います。さらに上乘せしていくことが適切かどうかは分かりませんが、水戸が他自治体と違うところがあるのであれば、特にそこを強調するような説明の仕方をしないと、どこも差がないように見えてしまうと思っております。

【___委員】子育て、若者の就労、あるいはUターン、Iターン、Jターン、そういったものを促進していくためには、非常に費用がかかるというのは皆さん十分御存知だと思います。なぜ人が必要かという、人口が増えればそれだけ経済的に市町村は豊かになるんです。茨城で言えば、つくば市、つくばみらい市はTXの関係もあり非常に人が増え、経済的にも潤沢になっています。

そこで一つお伺いしたいのですが、水戸の場合も財政的に厳しい状況があり、施策を打ちたいのだけれども、資金がないというところで悩んでいるのではないかと思います。水戸市では、例えば企業誘致等の部分は稼げる部分ではないかと考えておまして、企業誘致の実績は数値的にも出ており、プラスになったのは見えてるんですけども、今後どのような展望が見えてるのかを説明いただければと思います。

【商工課】企業誘致に関する御質問でございますが、水戸市では企業誘致に積極的に取り組んでいるところでございますが、一番の課題になっているのは、用地の確保でございます。今の市街化区域の中では、ある程度規模の大きい企業が立地する用地を確保ができていないというのが現状でございます。そうした中で、市街化調整区域まで範囲を広げ、一定の面積要件や接道要件はございますが、インターチェンジから3キロメートル圏内について、開発ができるような規制、要件の緩和を行ってございます。そのような中で、現在候補地を選定し、その候補地への誘致可能性に向けた調査を実施しているところでございます。また、民間から企業誘致に活用できるような土地を提案していただいて登録するという登録制度も制度化し、既に1件の登録があるところですので、こうした様々な手法を用いながら、用地の確保に努め、企業の立地を進めていきたいと考えております。

【___委員】ありがとうございます。企業誘致については、規制緩和等も含め、これからどんどん推進していただければと思います。

また、今回の施策の中にはありませんけれども、個人版のふるさと納税では、県内には100億近く稼いでる市町村がございます。水戸の場合は、おそらく2億、3億円だと思いますが、流出分を考えるとマイナスになってるのではないのでしょうか。ふるさと納税による寄附を子育てや若者に対する支援として注ぎ込み、そういった充実した支援を求めて若い人たちが移住してきているという現実があるようですので、ぜひ水戸市でも積極的に取り込んでいただいて、経済的に潤沢な水戸を作っていただきたいと思っております。

さらに、先ほどの話で非常に大事だなと思うのは、人がどのように育っていくかということだと思います。水戸に戻りたいという想いを育てるのであれば、教育も経済もすべて含めて、市役所が縦割りではなく、横断的に施策を考えていくとともに、行政だけでなく市民も含めて考えていけると、新たな水戸を創生できるのではないかと感じました。

【座長】ありがとうございます。もう一つ議題がありますので、そちらを進めてよろしいでしょうか。第3次総合戦略では、若い世代の移住・定住の促進に向けた取組として、新たにシティプロモーションを位置付けております。水戸市から、シティプロモーションに関わる市の具体的な取組について御紹介をいただき、水戸市の魅力をどういうふうに移住検討者に伝えていくのかということをお確認いただきたいということでございます。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】（資料4の説明）

【座長】ありがとうございました。事務局から、移住促進に向けた主な取組について説明がありましたが、この内容、アプローチ等について、御意見や御質問がありましたら挙手をお願いしたいと思います。

【委員】移住ポータルサイトはすごくいいなと思いました。ただ、ホームページの情報を充実させることはとても重要ですが、こちらはどちらかというと能動的に検索して情報を取得するものになっています。今の学生を見ていると、基本的に情報をインスタグラムやTikTokなど、受動的に自分の好みに合った動画が流れてくる媒体を使って、興味があるものを長時間見る形になっていますので、TikTokやインスタグラム等を上手く使った情報発信も、今後検討されるといいのかなと思います。

【委員】今のお話にも共通しますが、PRの動画を使うのがいいと思います。このポータルサイトについても、入口で実際に生き生きと暮らしている人たちの様子を動画で紹介するなど、地域の未来や希望を感じられる、あるいはこのまちではチャレンジとか自己実現ができるということが伝わるものを見せられるといいのではないかと思います。

【政策企画課】移住ポータルサイト「水戸暮らし」につきましては、能動的に情報を取得しようとする方に向けて、幅広く水戸の暮らしを知っていただくために、情報を分かりやすくまとめるというコンセプトで作成をしているものでございます。

一方で、委員からもお話がございましたように、より多くの方に伝えていく部分についても重要であると考えております。いわゆる、プッシュ型の情報発信につきましては、費用対効果を考えながらやっていく必要があると考えております。総合戦略の中でも、シティプロモーションのほか、水戸のまち全体の魅力を高めていくという事業も大切であると考えておりますので、バランスを見ながら進めていきたいと考えております。

若い世代の方々、高校生、大学生に対する情報発信については、今年度、茨城大学と常磐大学に御協力いただき、高校生、大学生向けのアンケートを進めております。内容としては、どういったSNSを使っているのか、今後どういったような進路の意向があるか、地元に対する印象はどうか、そういったところを把握した上で、若い世代に対する情報発信経路をしっかりと作っていきたいと考えています。あわせて、現在、水戸市と若い世代がつながるプラットフォームの構築に向けた調査、検

討を進めているところでございますので、進展がございましたら、御報告させていただきたいと考えております。

【___委員】御説明ありがとうございます。大学生や高校生にアンケートを取っていることですが、若い方と一緒に作ることはできないでしょうか。

【政策企画課】御意見ありがとうございます。水戸市の特徴として、高校が県内で最も多く立地していることから、まずは、幅広くニーズを把握するためアンケートを実施しているところです。今後、若い世代に向けて情報発信していく中では、実際に若い人たちに聞かないと把握できない部分がありますので、高校生や大学生の方々と一緒に情報発信の内容を作っていくことも考えながら、進めていきたいと考えております。

【座長】補足ですが、高校生の動画を作成したりするリテラシーは、大人が想像するよりも遥かに進んでいます。探求の授業の中でもいいですし、授業外でもいいんですけども、少しお金を出してもやってもらえば、あっという間に良いものがたくさん出てくると思いますので、若い方の力をもっと活用したらどうかということも含めた御意見かと思えます。

【___委員】ポータルサイトの「水戸暮らし」は、本当によくできてるなと思いました。情報は整っているし、こういうことを知りたいなというのが、すべて手に届くように分かるようになっていきます。一方で、このフィールドに一度足を突っ込むと、逃れられない戦いになってきて、他地域との戦いも始まっているということだと思います。先ほどの移住支援金の報告では、就業要件による転入は2人で、そのほかはテレワークの方が多かったという話もありました。私はそこが狙い目だと思います。

私は、水戸にルーツはありませんが、そういった目から見ると、千波湖を休みに散策すれば、何らかのフェアやコンサートが開催されており、夢のような環境なんです。企業を誘致して、仕事を作って、人を呼び込んでいくことは、真っ当なやり方であるとは思いますが、そういった環境面での強みを押し出した上で、ライフスタイルの提案ができれば非常にいいのではないかと思います。仕事込みだと大変だろうなという気がします。

また、動画の部分については、他地域と戦っていく上では、他地域との違いを戦略的に見せていくしかないのではないかと思います。水戸と他地域との違いをあまりいやらしくなく、でも強烈にアピールするということを考えていかざるをえないと思います。SNSを見る人は、茨城にルーツのある人だけではなく、いろいろな人を見るわけですから、ほかとは違う、かつこいいところを見つけて、発信していただきたいと思いました。

【座長】どのターゲットに向けたものかによりますが、特に移住を考えている方向けであれば、他地域と比べて、住むなら水戸の方がいいと言い切らなければならないと思います。ほかと比べた時にあんまり変わらないように見えてしまっただけは、水戸は選ばれないわけですから、他地域と比較して水戸の強みとなるポイントをしっかりと固めた上でやっていかないと、あまり効果は出ないのではないかと思います。

また、1番最後のページでは、学生向けの取組をこれから始めていくとのことですが、4年制大学の学生を対象とするのであれば、地域を選ぶ最後のターニングポイントである就活の直前、2年生の春休みにやることを強く考えていただきたいと思えます。

【___委員】ポータルサイト「水戸暮らし」を見せていただき、とてもよくできてるなと感心しました。今回の総合計画では、こども、子育てが真ん中でこれはすばらしいと思いますけれども、どう考えても女性がほとんど出てきていません。御存知のように、ジェンダー平等指数を世界的に見ると、2024年は前年より少し上がり、156か国中、118位です。ジェンダー平等指数は、政治や経済、健康、教育の4つの視点から、数値化を図っているものです。水戸市では、教育の部分は素晴らしいし、政治においても女性議員が8人、行政の中では3人の女性部長さんも出てきており、ジェンダー平等が進んでることは間違いないと思います。

一方、経済の面から見ると、これから子育てをしていく中では、片方だけの収入だけでは間に合わないということから、女性の就労がどんどん進んでおりますが、非正規が多くなっています。103万円の壁の問題も出てきておりますが、控除額の上限が上がれば、女性の就労面でもいい影響があると思います。ただ、その中で大事なのはワークライフバランスです。性別による固定的な役割分業意識を無くしていかなければいけないと思います。ワークライフバランスが充実し、子育てと仕事をしながら、生き生きと、幸せな女性の生活ができるということを標榜していかなないと、水戸を選んでくれないと思います。

そういったことを踏まえて、総合戦略の中に女性の文字を入れてほしいとお伝えしてきましたが、見たところ女性の文字がないので、男性社会がまだまだ根強いのではないかと考えられます。でも、しっかり水戸の女性は育っていますので、このまちの中で、仕事も家庭も育児も、男性、女性みんなで担い、そして、行政もしっかり応援していくというようなまちづくりをしていくとともに、女性が生き生きと活躍してる姿を発信して選ばれるまちを目指していく必要があると思います。

水戸は男女平等の条例ができて、先進都市だということは知られておりますが、人口も増やしていかなければならないという大きな課題があるかと思っておりますので、移住促進のPRの中にも、ぜひ女性を入れていただきたいということを要望します。

【政策企画課】まず、第3次総合戦略に女性の文字が無いということに関しましては、第3次総合計画の9ページ、施策の柱1の具体的施策1の1番下、ライフスタイルにあわせた働きやすい環境づくりの中で女性が活躍できる環境づくりを位置付け、以前お話いただいた部分もしっかりと意識して、表現させていただいております。

また、移住促進のPRについては、「水戸暮らし」の水戸の人々というページにおいて、女性への取材を通して、水戸の暮らしを発信しているほか、キャッチコピーである「まちと田舎いいとこどり アリかも！水戸暮らし」については、庁内で職員に募集したところ、子育て中の女性職員の作品の得票数が一番高く、女性の視点から作られたものでございます。事務局といたしましては、幅広い視野を持って、各種取組を進めてまいりたいと考えております。

先ほど座長から御発言がありました、移住促進におけるターゲットにつきましては、県外に出て窓口を広げていくということで、移住フェアへの出展などに取り組んでいるところでありますが、就職活動を控えた大学生であると考えています。理由といたしましては、人が住居を移動する際のきっかけになるのは、就職、結婚、出産、退職などのライフイベントになると考えられますが、そのうち、就職活動については時期がある程度決まっております、タイミングが図りやすいこと、また、水戸市は都内から近く、移動がしやすいということから、就職活動中の大学生を重点的なターゲットとして考えております。

【___委員】委員の皆様から様々なお話がありましたが、すべてを市役所の職員が考えてやる必要はないと思います。教育面でいえば、高校生や大学生、小中学生であっても、施策やアンケートの内容を考えることはできるわけです。そして、実際にそれに携わった経験が、水戸の良さを理解することにつながるのではないかと思います。自分に関わった、何かを作り上げることができた、その経験が必ずその先の人生に生かせると思います。ぜひ、若い人と一緒になって考え、実行するという視点を持って、まちづくりを進めていっていただきたいと思います。

【座長】それでは、本日の議事は以上とさせていただきます。様々な御意見をいただきましてありがとうございました。いただいた御意見などにつきましては、今後、私と事務局において整理をしまして、意見書として取りまとめ、市の推進本部に提出をしたいと思います。

また、お手元に、意見・提案書の様式をお配りしています。本日発言できなかったことやお気づきの点がございましたら、11月22日金曜日までに、FAX、メール等で送付をお願いしたいと思います。私からは以上となります。本日は、円滑な進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。最後、事務局にお返しいたします。

【事務局】それでは以上をもちまして、令和6年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議を終了いたします。次回の会議につきましては、来年の秋頃の開催を予定しており、第3次総合戦略の令和6年度事業評価等について御審議をいただきたいと考えてございます。本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。

(午後4時30分 会議終了)